

2018年7月31日

チーム代表者各位

公益財団法人 東京都サッカー協会  
東京都シニアサッカー連盟  
委員長 深澤 光賢（公印略）

## 【通知】熱中症対策について

- ・シニア連盟の猛暑（酷暑）による熱中症対策を下記のとおりとします。JFA 及び東京都サッカー協会の指針を遵守し、熱中症による事故を未然に防止することを目的とします。
- ・連盟はリーグ戦および各種大会の開催可否について、暑さ指数（WBGT）や試合会場の状況を勘案し、試合日の2日前に可否の判断を行い、中止の場合は連絡をするものとする。

《開催中止の場合の連絡方法》 ※試合日2日前の12時に決定。

○リーグ戦：連盟事務局⇒連盟リーグ統括⇒各リーグ幹事長⇒各リーグ該当チーム

○大会等：連盟事務局⇒各大会等参加チーム

※派遣審判員への中止連絡は連盟が行う。

《開催可否の判断について》

・原則、暑さ指数（WBGT）が31℃（人工芝は28℃）以上では、特別の場合以外は、試合を中止とします。特別の場合とは、**「別紙」【熱中症対策】**の（ア）から（コ）の対策が取られている場合とします。

・試合日2日前の環境省の熱中症予防情報サイトが提供している『WBGTの実況と予測』サイトでWBGTを確認し、試合時間帯のWBGTが31℃（人工芝は28℃）を超える予測の場合にはその試合を中止とする。

[http://www.wbgt.env.go.jp/graph\\_ref\\_td.php?region=03&prefecture=44&point=44132](http://www.wbgt.env.go.jp/graph_ref_td.php?region=03&prefecture=44&point=44132)

・暑さ指数（WBGT）による開催中止の場合は以下の手順により周知徹底を図る。事務局が2日前12時の予測値から中止する場所及び時間帯を決定。事務局からリーグ統括へメール通知（リーグ統括から確認メールを事務局に返信。）⇒リーグ統括から該当リーグ幹事長へメール通知（幹事長から確認メールをリーグ統括に返信。）

派遣審判員へは事務局から通知（審判部長含）

WBGTが試合中止の範囲にあるときには全試合を中止にするのか、危険時間帯の試合のみを中止にするかはリーグ統括と事務局が協議し決めていくものとする。

・なお、状況は刻々と変化します。試合中においても熱中症の危険がある場合、躊躇なく中断または中止してください。

以上

## **「別紙」【熱中症対策】**

(運営側として)

- (ア) ベンチを含む十分なスペースにテント等を設置し、日射を遮る。  
※全選手/スタッフが同時に入り、かつ氷や飲料等を置けるスペースを確保する。
- (イ) グラウンド脇にスポーツドリンクを飲む場所を確保する。
- (ウ) Cooling Break（前後半 3 分程度）または飲水タイム（前後半 1 分程度）が取れる試合スケジュールとする。  
試合スケジュールに無理が有る場合には試合時間に含めその時間を確保する。
- (エ) 審判員や運営スタッフ用、緊急対応用に、氷・スポーツドリンク・経口補水液を十分に準備する。
- (オ) WBGT 計で常時計測することが望ましい。  
計測値が 31℃（人工芝の場合は 28℃）を超えた場合には試合を開始しない。

上記に加え、WBGT が 28℃を超える場合（人工芝の場合は原則中止）の試合当日の運用では、

- (カ) 試合会場にはクーラーがあるロッカールーム、医務室があることを確認する。
- (キ) 会場に医師、看護師、BLS(一次救命処置)資格保持者（AED 講習受講者）のいずれかの存在を確認しておく。

(チームとして)

- (ク) 氷・スポーツドリンク・経口補水液を十分に準備する。
- (ケ) ベンチにおける日射を遮る帽子（日傘）を準備する。
- (コ) 選手個々人の健康（体調）管理し不調な選手の起用はしない。  
体力の低い方、肥満の方、暑さに慣れていない方、熱中症に過去なった方。

以上